

2017年3月6日（月曜）

全労金2017春季生活闘争ニュース・第2号

全労金組織の統一闘争で組織強化を図り、 「底上げ・底支え」「公正処遇」を実現しよう！

全労金2017春季生活闘争・統一要求提出日を迎えました。本日は、全14単組が経営側に要求書や申入書を提出し、2017年度の労働条件を決定する労使交渉を開始しました。

全労金・単組は、全労金「行動計画」に基づき、「労金業態に働くすべての労働者が安心して働き続けることができる職場環境の実現」に向けて、「安定雇用」「労働対策」「公正処遇」の取り組みを一体となって進めてきました。これは、これまでの春季生活闘争において、「無期雇用転換権の付与」「総労働時間の短縮」「一時金・退職金制度の確立」「諸休暇・諸制度の改善」等、“結果”として現れており、全労金組織全体で、最終目標である「労働条件の統一」に向け、同じ思いを持って闘いを進めてきたからこそです。

春季生活闘争は、労働組合が職場に働く労働者の不満・悩みを改善するために要求を組み立て、経営と対峙することです。また、企業別労働組合だけの闘争では、要求水準や回答内容が経営実態のみに左右されることから、産業別統一闘争とすることや地域の仲間との団結・連帯による闘争によって、要求を勝ち取るために、経営と対峙することです。

加えて、厚生労働省の調査では、労働組合全体の組織率は17.3%となっています。しかし、私たち労働組合に組織されている組合員・労働者が春季生活闘争を力強く取り組むことは、労働組合に組織されていない労働者に対する社会的波及（※基本賃金の改善や最低賃金の引き上げ等）を拡げる意味でも極めて重要です。したがって、連合をはじめ多くの仲間との連帯で社会的労働運動をより強化し、労働者の雇用・労働条件に関わる課題の解決に向けた取り組みを展開することが求められています。

さらに、春季生活闘争を通じて、労働組合の組織強化を図ることも重要です。全労金組織では、本日開催する一斉職場集会において、すべての組合員が参加し「統一闘争」として全国の仲間との共闘体制を構築する観点から、「檄」を作成します。また、中間組織や職場組織における要求書等の提出、全労金・単組2017春季生活闘争ニュースによる情報の共有等、具体的な取り組みを展開し、全労金組織の強化を図ります。

本日以降、単組闘争委員会は、金庫・経営側と交渉を進めますが、交渉のバックボーンは、全労金組織組合員 9,000名のみなさん一人ひとりの想いや拘り、そして、労働組合に集う結集力です。全組合員が、職場組織から闘争態勢を構築し、私たち全労金組織の組織強化を実現させ、回答期限日までに満額回答が得られるよう、力強く闘い抜きましょう。

中央闘争委員長 末留 新吾